

平成30年司法試験及落判定審査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

- 1 日時
平成30年9月10日(月)13:15~14:25
- 2 場所
法務省大会議室
- 3 出席者
(司法試験委員会委員)
(委員長)神田秀樹
(委員)大沢陽一郎,大場亮太郎,高橋美保,長谷部由起子,春名一典,村田涉(敬称略)
(司法試験審査委員)
217名出席
(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))
伊藤栄二人事課長,大久保仁視試験管理官,阿波亮子人事課付
- 4 議題
平成30年司法試験の及落判定について
- 5 議事等
平成30年司法試験の及落判定について
ア 論文式試験の採点結果及び総合評価等についての報告
平成30年司法試験論文式試験の採点結果及び総合評価等について,事務局から報告が行われた。
東京試験地で発生した論文式試験公法系科目第2問における試験時間の中断事案については,協議の結果,当該中断が解答に影響を与えたものとは認められないことから,特段の措置はとらないこととされた。
論文式試験選択科目環境法第2問の記述の誤記については,協議の結果,当該誤記が解答に影響を与えたものとは認められないことから,特段の措置はとらないこととされた。
イ 及落判定について
出席審査委員の合議により,論文式試験の各科目において,素点の25パーセント点(公法系科目・刑事系科目は50点,民事系科目は75点,選択科目は25点)以上の成績を得た者のうち,短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点805点以上の1,525人を合格者とする判定がなされた。

(以上)